

真岡市普通会計 バランスシート (貸借対照表)

平成 24 年 3 月 31 日現在

借方 (資金をどのように使っているか)		貸方 (資金をどのように集めたか)	
【資産の部】		【負債の部】	
1. 公共資産		1. 固定負債	
道路、公園、市営住宅、小・中学校、市役所庁舎、保育所などの市の資産を部門別に分類し、減価償却して累計したもの。		市の長期借入金である地方債の残高、普通会計職員の退職金相当額(想定)などを計上したもの。	
(1) 有形固定資産	920 億 5,223 万円	(1) 地方債	208 億 8,935 万円
①生活インフラ・国土保全	460 億 124 万円	(2) 長期未払金	2 億 4,738 万円
②教育	281 億 3,366 万円	①物件の購入等	0 円
③福祉	12 億 4,853 万円	②債務保証または損失補償	0 円
④環境衛生	27 億 8,868 万円	③その他	2 億 4,738 万円
⑤産業振興	43 億 300 万円	(3) 退職手当引当金	42 億 495 万円
⑥消防	10 億 773 万円	(4) 損失補償等引当金	0 円
⑦総務	85 億 6,939 万円	固定負債合計	253 億 4,168 万円
(2) 売却可能資産	1 億 3,648 万円		
公共資産合計	921 億 8,871 万円		
2. 投資等		2. 流動負債	
出資金や市民への直接貸付金、福祉や学校建設基金などの特定目的のために積み立てられた基金額を計上したもの。		翌年度に支払う長期借入金の返済額と、前年度の収入不足により繰り上げて使った分を計上したもの。	
(1) 投資及び出資金	37 億 5,554 万円	(1) 翌年度償還予定地方債	23 億 9,720 万円
①投資及び出資金	37 億 5,554 万円	(2) 短期借入金	0 円
②投資損失引当金	0 円	(翌年度繰上充用金)	0 円
(2) 貸付金	3 億 9,100 万円	(3) 未払金	4,485 万円
(3) 基金等	51 億 476 万円	(4) 翌年度支払予定退職手当	0 円
①退職手当目的基金	0 円	(5) 賞与引当金	2 億 52 万円
②その他特定目的基金	46 億 2,178 万円	流動負債合計	26 億 4,257 万円
③土地開発基金	3 億円		
④その他定額運用基金	6,082 万円	負債合計	279 億 8,425 万円
⑤退職手当組合積立金	1 億 2,216 万円		
(4) 長期延滞債権	11 億 4,195 万円		
(5) 回収不能見込額	△ 4 億 4,661 万円		
投資等合計	99 億 4,664 万円		
3. 流動資産		【純資産の部】	
短期間(1年以内)に換金できる預金や現金、税金の未収金などを計上したもの。		土地の購入や道路、建物などを建設するために充てられた国・県支出金、税などを計上したもの。	
(1) 現金・預金	64 億 1,879 万円	1. 公共資産等整備 国県補助金等	
①財政調整基金	23 億 7,536 万円	133 億 3,536 万円	
②減債基金	5 億 2,083 万円	2. 公共資産等整備一般財源等	
③歳計現金	35 億 2,260 万円	780 億 6,392 万円	
(2) 未収金	2 億 575 万円	3. その他一般財源等	
①地方税	3 億 3,174 万円	△106 億 8,352 万円	
②その他	691 万円	4. 資産評価差額	
③回収不能見込額	△ 1 億 3,290 万円	5,988 万円	
流動資産合計	66 億 2,454 万円	純資産合計	
		807 億 7,564 万円	
資産合計	1,087 億 5,989 万円	負債・純資産合計	1,087 億 5,989 万円

バランスシートとは、市民が安心して快適に生活するための学校や福祉施設、公園、道路、橋あるいは消防車などの資産と、それを得るために必要としたお金や負債を対比したものです。

用語の説明

■資産とは？

市民の財産として、さまざまな行政サービスを提供するために、市税や長期借入金などを投入して形成したものです。なお、有形固定資産は基本的には処分できないものです。

■資産のほとんどは土地や建物

資産の内訳は、公共資産(土地・建物)が約 922 億円で、資産全体の 84.7% を占めており、残りが出資金、貸付金、基金(積立金)、現金・預金などの投資等および流動資産で、約 166 億円となっています。

■負債とは？

資産をつくるための財源である長期借入金(地方債)など、市民の負担として将来にわたって返済しなければならないものです。

■負債のほとんどは地方債

負債の内訳は、地方債(翌年度償還予定額を含む)が約 233 億円で、負債全体の 83.2% を占めており、残りが退職給与引当金などで、約 47 億円となっています。

■純資産とは？

住民サービスを提供するために保有している財産に対応する財源のうち、現在までの世代が負担した税金と土地や建物を取得した際の国・県支出金であり、資産から負債を引いた残額です。

財政健全化比率等の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」により平成 23 年度決算に基づき算定した各比率は、下記のとおり全て基準を下回り健全な状況にあります。

■健全化判断比率

(単位：%)

比率名	比率	早期健全化基準	財政再生基準	(参考) 黒字の場合の比率
①実質赤字比率	—	12.63	20.00	16.82
②連結実質赤字比率	—	17.63	35.00	47.85
③実質公債費比率	8.8	25.00	35.00	
④将来負担比率	30.2	350.00		

①**実質赤字比率**…一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率(黒字のため一表示としています)

②**連結実質赤字比率**…全会計を対象とした実質赤字または資金の不足額の標準財政規模に対する比率(黒字のため一表示としています)

③**実質公債費比率**…一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率

④**将来負担比率**…一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

※財政の早期健全化…上記比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合には、早期健全化計画を策定し、自主的な改善努力による財政の健全化に取り組まなければなりません。

※財政の再生…上記比率いずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を策定し、国等の関与による確実な再生に取り組まなければなりません。

■資金不足比率

(単位：%)

会計名	比率	説明	経営健全化基準	(参考) 黒字の場合の比率
インターチェンジ周辺開発事業	—	公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率	20.0	76.94
公共下水道事業	—	(各会計とも赤字または資金不足を生じていないため一表示としています)	20.0	8.11
農業集落排水事業	—		20.0	47.51
簡易水道事業	—		20.0	82.53
水道事業	—		20.0	123.49

※経営の健全化…比率が 20% 以上となった場合には、経営健全化計画を策定し、自主的な改善努力による経営の健全化に取り組まなければなりません。

【問い合わせ】企画課 財政係 ☎ 83-8104 FAX 83-5896